速　度　取　締　り　指　針

令　和　８　年　10　月
袋　井　警　察　署

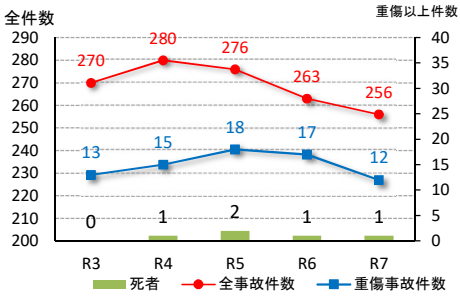
袋井警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道柳原神長線	7:00～16:00	高尾から上田町までの間	30km/h
主要地方道掛川天竜線	5:00～16:00	睦実から一宮までの間	50km/h

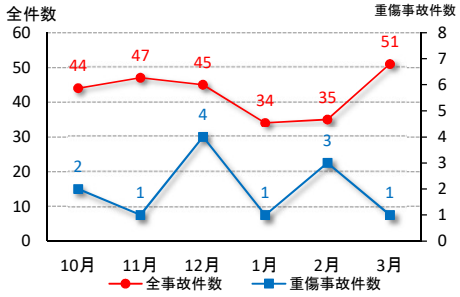
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況（各年度下半期）



前年度下半期の月別事故発生状況

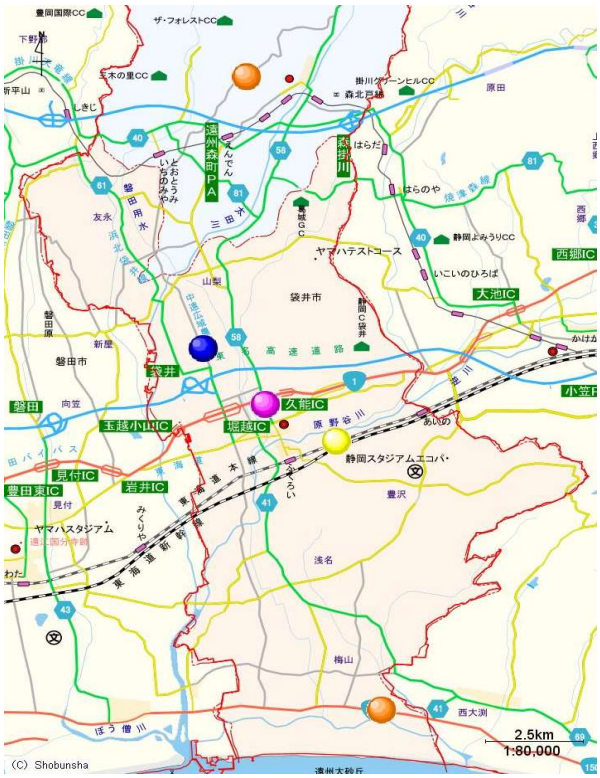


前年度下半期における交通事故発生状況

	前年度下半期	前年比
件　数	256	−7
うち重傷以上事故	13	−5
死　者	1	0
負傷者	312	−16
うち重傷者	15	−5

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況（高速道路、国道バイパスを除く）

過去5年の状況



6時から12時
12時から18時
18時から24時
0時から　6時

その他取締りの要点等

死亡事故の発生路線や、住民からの要望を基に重点を決定した。
その他、国道１号バイパスにおいても高速度での交通事故が発生していることから、同路線におけるレッドパトロールによる警戒活動を強化し、速度の抑制を図る。
また管内の実態を鑑み、通学路での取締りや住民からの取締り要望に応じた柔軟な取締りを実施する。